

令和 7 年度

足立区公金管理運用計画

令和 7 年 4 月



足立区 会計管理室

目 次

1	運用計画策定の目的	… 2
2	積立基金利子収入の推移	… 2
3	積立基金の現状	… 3
4	積立基金の管理運用	… 5
	(1) 債券による運用	… 5
	(2) 預金による運用	… 6
5	歳計現金・歳入歳出外現金の管理運用	… 7
6	運用計画の見直し	… 8

1 運用計画策定の目的

会計管理者の管理する資金（歳計現金・歳入歳出外現金及び基金に属する現金）について、「足立区公金管理運用基準」に基づき、毎年度の計画として、具体的な管理・運用方法を策定することを目的とする。

2 積立基金利子収入の推移

積み立てた基金は、中長期でより利率の高い債券で計画的に運用する一方、毎年度の予算に応じた金額や、予想外の事態に備えた部分については短期の運用も行っています。いずれにおいても、元本割れが生じないよう安全性を最優先としていますが、運用で得られる利子収入は、自律的な財政運営のための貴重な自主財源となるため、同時に収益性も追求しています。

しかし、この10年間を振り返ると、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策、同年9月の長短金利操作付き量的質的金融緩和の導入により、令和3年度までの6年間は長期金利がマイナスになる期間があるなど、資金運用には極めて厳しい金融環境となっていました。このため、利子収入も平成27年度の2億2,094万円をピークに、令和3年度に1億2,183万円で底を打つまで減少傾向が続いて来ました。

現在、これらの金融政策は転換、金利も上昇局面にある結果、令和4年度、5年度の利子収入は2年連続の増収となり、続く令和6年度、7年度も大幅な増収を見込んでいます。

区ではこの好機を逃すことなく、金利上昇の波に乗って更なる利子収入を目指します。まず、財政計画に位置付けられた学校をはじめとする公共施設の改築・改修等に備えて、中長期の国債・地方債等の債券で運用することで、より高い利回りを得ていきます。また、短期の運用では取崩予算額のほか、特に自然災害や感染症対策などの事態に備えるため、流動性の高い定期預金を積極活用していきます。

3 積立基金の現状

(1) 積立基金の現在高の推移

金額：円

	令和5年度末 (令和6年3月末)	令和6年度末 (令和7年3月末)	令和7年度末 (当初予算見込額)
育英資金積立基金	1,789,641,039	2,213,131,580	2,268,281,000
公共施設建設資金積立基金	50,732,218,413	50,013,428,614	45,108,876,000
文化芸術振興基金	125,223,656	212,190,004	298,130,000
地域福祉振興基金	3,433,071,054	5,967,501,048	4,407,465,000
義務教育施設建設資金積立基金	56,109,011,764	50,960,586,614	50,073,781,000
介護保険給付準備基金	3,206,547,672	3,524,755,378	2,413,883,000
一般区営住宅改修整備資金積立基金	2,038,598,742	1,621,693,855	1,445,277,000
環境基金	343,965,651	344,626,320	325,400,000
竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	2,484,213,968	1,252,758,100	849,005,000
協働・協創パートナー基金	214,377,991	210,243,763	200,997,000
緑の基金	1,208,508,682	1,179,104,146	930,533,000
子ども・子育て施設整備基金	693,030,580	596,881,497	203,149,000
災害対策基金	5,873,029,309	4,951,705,866	2,981,198,000
あだち子どもの未来応援基金	520,191,436	623,701,557	628,358,000
教育ICT環境整備資金積立基金	6,100,000,000	3,990,328,077	3,279,338,000
減債基金	4,501,510,756	4,010,408,543	3,522,860,000
財政調整基金	53,570,745,579	54,912,423,662	34,672,624,000
合 計	192,943,886,292	186,585,468,624	153,609,155,000

(2) 積立基金の運用内訳

金額：億円、各年度3月末時点

年度	預 金				債 券		基 金 合 計
	種別	金額	合計	割合	金額	割合	
R元	普通	231	616	37.5%	1,027	62.5%	1,642
	定期性	385					
R 2	普通	196	736	41.5%	1,037	58.5%	1,772
	定期性	540					
R 3	普通	290	680	40.7%	994	59.4%	1,674
	定期性	390					
R 4	普通	532	842	47%	950	53%	1,792
	定期性	310					
R 5	普通	587	1,097	56.9%	832	43.1%	1,929
	定期性	510					
R 6	普通	326	1,036	55.5%	830	44.5%	1,866
	定期性	710					

※ 定期性 … 定期預金、譲渡性預金

※ 表示単位未満を四捨五入

4 積立基金の管理運用

【基本的な考え方】

- 17の基金を一括運用することにより効率性と流動性の向上を図っていく。
- 中・長期ではより利率の高い債券で計画的に運用する。
- 毎年度の予算に応じた金額のほか、予想外の事態に備えた部分については、普通預金や定期預金により短期の運用を行う。
- いずれの場合でも、安全性を最優先とした運用を行う。

(1) 債券による運用

- ✓ 年額50億円、償還10年の債券によるラダー型^{※1}が一巡した。
令和7年度からは、年額60億円でラダー型を構築する。
- ✓ 年額50億円、償還5年の中期ラダー型を構築する。
- ✓ 国債・地方債に加え、財投機関債^{※2}を運用対象に加える。

平成27年に開始した年額50億円、償還期間10年のラダー型運用のポートフォリオは、10年を経て一巡し、令和6年度から一部償還が始まっている。

原資となる積立基金の規模を見ると、平成27年度末の基金運用残高は1,263億円だったものが、令和5年度末には1,929億円と1.5倍を超えた。令和5年2月に改訂された中期財政計画（令和5年度～10年度）により、今後5年間の基金残高は概ね半減となる見込みが示されているものの、堅実な財政運営と好調な決算内容により、現状では実現在高との乖離が生じている。今後は、これを精査した上で、毎年度、債券による運用可能額を判断していく。

※1 ラダー型運用

償還額が毎年均等になるように債券を購入することで、金利の変動を長期的に平準化する効果がある運用方法。毎年一定額が償還されるため、計画的な資金需要に対応できる。

※2 財投機関債

公共債に分類され、政府関係機関が発行する債券のうち、政府保証がなく、格付けを取得して公募発行されるもの。発行体としては日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、国際協力銀行、住宅金融支援機構、日本学生支援機構等がある。

新たな利子増収策【債券】

① ラダー型運用ポートフォリオを増額する

年額50億円に加え10億円を増額し、年額60億円、償還10年のラダー型運用ポートフォリオを増額する。ラダー型の特性を生かし、より安定的に毎年度の利子収入を底上げしていくため、購入額を毎年60億円とする。

また、債券運用の規模を維持するため、年額50億円、償還5年の中期ラダー型を構築する。

② 財投機関債を運用対象に加える

毎年度の決算内容を精査し、財政計画上の余剰金として基金に積み立てられた金額の一部について、財投機関債による中期運用を取り入れる。取崩需要額の確度が比較的高い5年以下の中期部分の運用を充実させ、短期～中期～長期で隙のない効率的な運用を行う。

(2) 預金による運用

- ✓ 年度内に基金から歳入予算に繰り入れる必要のある金額や、繰替運用準備額は、流動性に富んだ普通預金、定期預金で運用する。
- ✓ 金利上昇の恩恵を最大限に活かすため、より高い利率を提示する金融機関を選択していく。
- ✓ 一行あたりに預金する上限額は、対象行の総預金量の0.1%～0.2%程度とする。

短期の運用では年度内の取崩予算額のほか、特に自然災害や感染症対策などの不測の事態に備えるため、高い流動性が求められる。また、日々の支払いで使用する歳計現金等に不足が見込まれる場合には、積立基金から一時的に融通し、資金ショートを未然に防いでいる。

このような理由から、積立基金の残高のうち一定程度の額を、流動性の高い普通預金、定期預金で運用していく。

なお、預入対象とする金融機関は、格付機関による格付けでA格以上を取得しているものとし、安全性への配慮を怠ることなく、利子増収との両立を図っていく。

新たな利子増収策【預金】

① より高い利率を提示する銀行を選択する

本店、支店等、店舗所在地による選択は行わないこととする。また、業態（都市銀行、地方銀行、その他の銀行）も問わないこととする。

5 歳計現金・歳入歳出外現金の管理運用

【基本的な考え方】

- 一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金を一括管理し、各会計間における一時的な資金の過不足においては、相互に資金を活用する。
- 日々の支払に使用され、最も流動性が要求されることから、原則として指定金融機関の普通預金で運用する。
- 資金不足が見込まれる場合は、積立基金からの繰替運用をもって支出に備える。

歳計現金等の資金繰りは、各所属からの報告を元に毎月の大口収支予定を作成しているが、歳入・歳出とも日付や金額が直前まで確定しないことが多い。このため、日々の収支実績を継続的に注視し、大口収支予定との照合や前年度比較も行った上で、数日先の過不足を予測している。

不足が見込まれる場合、原則として、積立基金で運用する普通預金から一時的に必要な額を歳計現金等に繰り入れ、資金不足に陥ることのないように管理する。

また、不足が解消され次第、速やかに積立基金への繰り戻しを行う。

繰替運用の実績

年度	繰替運用期間		運用金額
R 4	R 4. 1 0. 1 4～R 4. 1 0. 3 1	計 1 8日間	8 0億円
	R 5. 1. 2 7 ～R 5. 3. 2 8	計 6 1日間	5 0億円
R 5	R 5. 1 2. 1 5～R 6. 3. 2 6	計1 0 3日間	当初5 0億円 追加5 0億円 (計1 0 0億円)
	R 6. 2. 2 1 ～R 6. 3. 2 6	計 3 5日間	
R 6	R 7. 2. 4 ～R 7. 3. 3 0	計 5 5日間	1 0 0億円

6 運用計画の見直し

この計画は、必要に応じて見直しを行うものとする。